

■ 児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的とし、令和6年10月分から、支給対象者の拡大や手当の増額など制度が一部改正されました。

制度の変更点

- ❶ 支給対象年齢が、中学生から高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日まで）に拡充。
- ❷ 所得制限の撤廃。
- ❸ 第3子以降の手当額（多子加算）が、月1万5,000円から月3万円に増額。
- ❹ 第3子の算定基準の変更。

※大学生年代（19歳になる年度～22歳年度末まで）のお子さんの生計費の相当部分の負担を行っている等の場合には、大学生年代のお子さんから数えて3番目以降のお子さんが第3子以降となります。

- ❺ 支払回数が年3回から年6回（偶数月）に変更。

年齢区分	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳～高校生年代	1万円	3万円



※支給対象児童を養育する父母等のうち、判断基準を満たす方が受給資格者になります。受給資格者が村外に住民登録している場合は登録地へ申請してください。

支給対象者は次の場合、速やかに（異動後15日以内）申請・届け出が必要です。住民課・健康福祉課窓口または郵送で必ず手続きしてください。■児童が出生した。■養育する児童が新たに増えた。■受給者が村内で転居した。■受給者が村内に転入した。■受給者が村外に転出した。■受給者が死亡した。■振込先口座を変更したい。■受給者や児童の氏名に変更があった。■受給者と児童が別居・同居することになった。■受給者が児童を養育しなくなった。■受給者が公務員を退職した。■受給者が公務員になった。※申請月の翌月分から支給開始となります。月末の出生の場合は、出生の翌日から15日以内の申請であれば、出生の翌月から開始されます。

※申請・届け出が遅れると、手当の支給されない月が生じたり、手当を返納してもらう場合があります。

■ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭や父母に代わって児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助けるために支給されます。また、父母両者と生計が同じで父または母の心身に一定の障害がある場合も支給対象となります。

特別児童扶養手当は身体または精神に一定の障害を持つ児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助けるために支給され、要件を満たせば児童扶養手当と両方受給することもできます。

児童扶養手当

	全額支給の時	一部支給の時
児童が1人のとき	月額4万5,500円	所得に応じて月額1万740円～4万5,490円まで10円刻みの額
児童が2人目以降の加算額（1人につき）	月額1万750円	所得に応じて月額5,380円～1万740円まで10円刻みの額

特別児童扶養手当

	支給額
1級該当児童（1人につき）	月額5万5,350円
2級該当児童（1人につき）	月額3万6,860円

申請方法や限度額など詳細は、健康福祉課福祉係にお問い合わせください。

現在受給中の方は次の場合、速やかに届け出をしてください。■対象児童が増えた。■住所を変更した。■扶養義務者に変更があった。※届け出が遅れると、受給が継続できなくなったり、手当の返還を求められたりする場合があります。

問 健康福祉課福祉係 ☎0244-42-1633

お気軽にご相談ください！ こども家庭センターいいたて



「こども家庭センター」とは、妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした切れ目のない支援のための総合的な相談窓口です。

飯舘村では、令和7年4月1日に、健康福祉課内に『こども家庭センターいいたて』を設置しました。保健師やこども家庭支援員等が、相談をいつでも受け付けています。

妊娠や出産のこと、子育てのこと、学校でのこと、家庭のことなど、さまざまな困りごとや悩みごとに寄り添い、関係機関につなげたり、細やかな支援を行ったりします。不安や悩みを一人で抱えずに、どんな些細なことでも、お気軽にご相談ください。



こども家庭センターいいたて
飯舘村伊丹沢字伊丹沢571番地
地域活性化センター「いちばん館」
☎ 0244-42-1633（健康福祉課内）



健康福祉課の職員が相談業務にあたります。どうぞお気軽にご相談ください。ご利用をお待ちしています。

楽しい遊びがいっぱい！ 飯舘村子育て支援センター

『飯舘村子育て支援センター』は、子ども達と子育て家庭のためにつくられたアイデアいっぱいの素敵な施設。震災により長期間にわたって開所が延期され、改修を経て令和5年にオープンしました。

館内には、木製の大型滑り台が置かれたホール、絵本がディスプレイされた児童書コーナー、乳幼児向けの木製遊具を集めた部屋や和室など多様な遊び場があり、各年齢層に適した遊び道具も幅広く用意されています。

開放日についてはお知らせ版やチラシでご確認ください。その他、子育て関連のイベントや相談会の会場としても活用しています。



飯舘村子育て支援センター

飯舘村飯樋字町483番地
☎ 0244-42-1633（健康福祉課福祉係）